

「応援します！！あなたの農業」



# めぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 66 号 令和3年12月

福島市中町8番2号  
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社  
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

## ふくしま農業人フェアが開催されました

11月21日に福島県主催の就農相談イベント「ふくしま農業人フェア2021 in 会津」が、会津若松市の会津アピオにて開催されました。



(就農支援センターの相談ブース)

ふくしま農業人フェアは、これからの福島県農業を支える担い手を確保することを目的として令和元年より開催されている就農相談イベントです。会津地方を中心とした県内の市町村や農業法人、農業関係団体など合計21団体が相談ブースを出展し、就農支援制度や雇用情報等の新規就農に関する様々な相談に対応しています。

今年も昨年同様に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じての開催となりましたが、全体で50名の方々が来場され、当公社就農支援センターの相談ブースにも10名の方の御相談を頂きました。

相談の内容としては、「農業を始めたいが、

何から始めればよいか分からない」といったことから「友人と農業法人を立ち上げたいが、どこに相談すればよいか」、「親の農業を引き継ぎたいが、どうすればよいか」など、幅広い内容の相談を頂きました。

いただいた相談内容につきましては、各関係機関との連携・協力をしながら就農へ向けた取組をサポートしていきます。

就農支援センターは、今後も県内外の様々な就農相談イベントに積極的に参加し、将来の農業を担う皆様の力となれるよう努力してまいります。

また、就農に関する相談は随時お受けしています。農業に興味のある方は、お気軽に就農支援センターまでご相談ください。



(ふくしま農業人フェアの様子)

## 農地中間管理事業推進研修会を開催しました



11月24日に農地中間管理事業に係る市町村や関係団体等の実務担当者等150名の参加（リモート参加含む）を頂き、「農地中間管理事業推進研修会」を開催しました。

当会社からは、農地中間管理事業の実績を含めた農地をめぐる情勢を報告するとともに、農地の貸借で問題となる所有者不明農地等における農地中間管理事業の活用の取扱いなどを説明しました。

県からは、人・農地プランの推進状況、機構集積協力金に係る事務手続きの留意事項及び農地基盤整備事業の今後実施予定地区等の説明とともに、ほ場整備事業を契機に農地集積や集落営農の推進の事例紹介がありました。

今後も県を始め、市町村や関係団体等と連携し、農地中間管理事業のさらなる推進に努めてまいります。

## 被災地域対策室

### 被災地域の営農再開加速化に向け、関係機関の連携強化 ～原子力被災12市町村農地中間管理事業連絡調整会議を開催～

11月15日に富岡町文化交流センター「学びの森」において、「原子力被災12市町村農地中間管理事業連絡調整会議」を開催しました。



(連絡調整会議の様子)

この会議は、東日本大震災後の原子力災害により避難等を余儀なくされた被災12市町村における営農再開をより一層加速化することを目的に、今年度からの新たな取組として開催するもので、今回で2回目となりました。

会議では、市町村、県、JAなど関係者が一堂に会し、営農再開に向けた農地中間管理事業の推進や人・農地プラン策定等に関する情報を共有するとともに、市町村ごとに現状

及び課題について意見交換を行いました。

また、今回は東北農政局の岡嶋農地集積指導官にも御出席を頂き、来年度の被災12市町村における農地中間管理事業や機構集積協力金など各種関係事業について情報を提供して頂きました。

今後も本会議等を通じて、被災12市町村の営農再開に向けた連携の強化を図ってまいります。



今後とも関係機関の皆様のご協力をお願いします。



## 今年度の事業について ～農業次世代人材投資資金交付状況とオンライン相談の開設～

### ○農業次世代人材投資資金（準備型）の交付状況

当センターでは、就農に向けて県が認めた研修機関で研修を行っている方に対して、「農業次世代人材投資資金（準備型）」を1年間で最大150万円交付し、研修中の生活費の支援を行っており、令和3年度は昨年度に引き続き、「就職氷河期世代の新規就農促進事業資金」の交付も行っています。

給付対象者は年々増加しており、今年度は両資金合わせて39名（令和3年10月末現在）の方々が資金を受給して就農に向けて研修を行っています。

交付対象者の内訳を見ると、農業次世代人材投資資金（準備型）が31名、就職氷河期世代の新規就農促進事業資金が8名となっており、10代や20代の若い世代のほか、30歳以上の研修生が20名と約半数が他産業での職務経験を経て、農業を志す方が多くなっています。

さらに、御夫婦の研修生が3組います。

今年度は、追加募集も行っているため、資金の活用を検討している方は当センターまでお気軽にご相談ください。

### ○オンライン相談ホームページ開設

当センターでは、面談やメール、電話での就農相談を随時お受けしているほか、県内外の就農相談イベントにブースを出展し、就農相談活動を実施しています。さらに、今年度中にオンラインでの相談を開設する予定です。

就農相談者の内訳を見てみると、令和2年度では150名のうち全体の33%にあたる49名が県外からの相談者であり、20～30歳代の相談者が66名で全体の44%を占めています。県外からも就農先として高い関心を持たれている福島県農業において、オンライン相談のホームページ開設は、福島県の農業に魅力を感じて興味を持っていただいている若い世代の就農希望者に対してより柔軟な相談対応を展開していくことが期待されます。

当センターでは、引き続き就農相談活動を積極的に行ってまいりますので、農業に関心のある方は、お気軽にご相談ください。

交付対象者の内訳

（単位：人）

資金名	年度	H29	H30	R1	R2	R3 ※
農業次世代人材投資資金（準備型）		44	37	21	17	31
就職氷河期世代の新規就農促進事業資金					15	8
合計		44	37	21	32	39

※10月末現在

## — 地域マネージャー便り —

当社は、地域や市町村における事業推進の拠点として、13名の地域マネージャーを県農林事務所（農業普及所含む）に、12名の市町村コーディネーターを原子力被災12市町村のうち9市町村に駐在員として配置しています。

駐在員は、県や市町村等と連携し、農地中間管理事業を重点的に実施する区域（重点実施区域）159地区（R3年11月現在）を中心としながら地域の話し合いに参画するとともに、個別相談活動を通じながら、出し手と受け手のニーズを把握し、適切なマッチングを行っています。

11月24日に開催いたしました「農地中間管理事業推進研修会」では、公社地域マネージャー2名と市町村コーディネーター1名から活動経過の説明のみならず、農地中間管理事業から見た地域の問題点や日頃の活動で気づいた事業推進上の課題に対する提案などを含めて事例報告を行いました。

次回の当紙面から、「農地バンクの現場から」と題して、農地中間管理事業に関わる皆様の参考となるよう、地域マネージャー及び市町村コーディネーターから現場の事例を詳しく紹介していきます。

## 「個人事業主としての挑戦」

南会津町 おちあいひろあき 落合宏朗 (38才)  
くるみ 来海 (38才)



きっかけは、東京で開催されたセミナーでした。個人事業主として農業を始めたい、田舎暮らしをしたいと考えていた中、令和元年11月に東京で開催された「福島県 南会津Uターンセミナー 南会津で始める『失敗しない!?トマト農家Ⅱ』」に参加。漠然としていた「ブランド野菜を栽培したい」という思いや支援制度の充実さ、そして出身が二本松市でもあるため、福島県へ貢献したい思いから南会津町での南郷トマト生産に強く惹かれていました。

当時アパレル会社の販売員として働いていた妻は、興味はあったものの移住就農に踏み込めませんでした。農業の出来ない冬の期間は自由に過ごしてもいいという条件で了解を得て、移住就農を決断しました。翌年の令和2年1月に関係機関へ具体的な就農相談を進め、2月に研修機関との面談、4月から研修を開始しました。

研修は南郷トマト生産組合の派遣先農家で実施。就農へ向けた技術や経営知識の習得と同時並行で農地や資材の確保に奔走しました。関係機関や派遣先農家の協力もあり、当初計

画よりも早く農地や資材の目処が立ったため、研修期間を1年短縮して令和3年4月に夫婦揃って南郷トマト農家として独立就農し、念願の「個人事業主」となりました。

しかし、不安も大きく、育苗と定植が重なった6月上旬はととても忙しく、辛くて大変で、妻の体調も心配でした。それでも、周囲の協力や助言、私の両親や静岡に住む妻の両親も手伝いに来てくれたこともあり、無事乗り切ることができました。

自分で経営判断をして作業することの楽しさ、来年への課題が見つかったことで努力改善をしていく充実感を改めて実感しました。

今後は、移住就農の際に協力してくれた方々や地域のため、私たち夫婦が生産する南郷トマトで恩返しをしていきたいと思えます。さらに、新しく南会津町に新規就農する方々をサポートしていけるような農業者になっていくとともに、魅力のある南会津町をアピールしていきたいと思えます。

### 編集後記

1年の区切り方にはさまざまありますが、酒造業では7月1日～翌年6月30日までの1年間を「酒造年度(Brewery Year)」としていると聞きました。これは税法上、酒類の製造数量を把握することが目的とされているそうです。日本酒のラベルを見てみると和暦+BYで記載されているのをよく目するのはその酒造年度の表記です。

今年も残りわずかとなり、新米で仕込んだ新酒が出荷される頃にもなりました。コロナ禍で仲間と集う機会は少なくなりましたが、

県外に住む友人には、県産酒を贈りたいと思えます。ふるさとのお酒が美味しいというのは、誇れることだと思います。

(小林 豪)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681  
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階  
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課  
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277  
URL <https://www.fnk.or.jp>